

「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」に期待する

2008.12.24 川崎哲

(1) NGO・市民社会は、国際委員会を応援する

- 「政治に対してインパクトのある行動指向型の提言をめざす」ことに賛同する。
- N P T外の国も含めた核兵器非合法化（核兵器禁止条約）への道を開くべし。
- 被爆国としての貢献、アジア太平洋からの世界への発信の重要性。

(2) NGOが重視する政策課題

① 核兵器禁止条約、核兵器の非合法化

キッシンジャーらのイニシアティブ、「グローバル・ゼロ」の動き、オバマ新大統領や潘国連事務総長の積極姿勢など、国際的に核廃絶に向けた「追い風」が吹いている。市民レベルにおいては、アボリション2000やICANを通じた核兵器禁止条約の促進運動、また、2020年までの核兵器全廃を掲げる平和市長会議の世界的な広がりがある。国際委員会はこの好機をとらえ、核兵器禁止条約へのプロセスを開始するための骨太の提言を行うべきである。

② 安全保障における核兵器の役割の縮小

「核の傘」からの脱却をめざし、核によらない安全保障の確立に向けた具体的な提言を行うべきである。そのために、非核地帯、先制不使用、消極的安全保証など、安全保障における核兵器の役割を縮小する方策について、現実的な研究を行う必要がある。この分野でのアジア太平洋の日豪からの提言は、欧州（NATO）など他地域へもプラスの影響をもたらす。

③ 原子力と不拡散

気候変動との関連で世界的な原子力拡大の可能性が語られているが、核兵器に転用可能な物質、技術、施設に対する国際規制を一層強化しなければならない。保障措置、安全確保、警備体制が不安定なままの施設の建設や運転、物質・技術の移転は止めなければならない。濃縮・再処理の新規凍結を検討すること。産業界の倫理規定、行動規範についても明確な提言を出す必要がある。

④ 地域会合と東北アジア問題

6者協議による北朝鮮の核問題解決は、東北アジアの持続的な非核・平和システムにつながっていく必要がある。国際委員会の地域会合を、そのためのステップとして活用すべきである。

(3) 被爆者の声を委員会に

① 委員会会合における被爆者の発言

被爆者の発言は「核兵器の非合法化をめざし、核軍縮を再生させる」という議論の基調を形成するために重要である。早期に実現すべきである。

② 広島・長崎での委員会会合開催

(4) NGO・市民社会との協力

① NGOとの意見交換会の定例化。情報提供

② NGOアドバイザーの委員会会合への出席。それを通じた世界のNGOとの協力。

③ NGOと協力したメディア・世論への働きかけ。軍縮教育としての効果。